

## はじめに

文部科学省では、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成14年4月施行)を受け策定された「文部科学省政策評価基本計画」(平成14年3月、文部科学大臣決定)及び「平成16年度文部科学省政策評価実施計画」(平成16年3月、文部科学大臣決定)に基づき、所掌する政策について平成15年度の実績評価を自ら実施した。

文部科学省では、事業評価、実績評価、総合評価の3つの評価方式を用いて政策評価を実施しているが、この実績評価では、指標や主な政策手段等の状況を踏まえつつ、施策ごとに施策目標(基本目標)及び達成目標の達成度合い又は達成に向けての進捗状況を把握して事後評価を行った。評価の実施に際しては、次の各点に留意した。

### (1) 評価の方法等

実績評価を実施するに当たって、まず、政策の体系を明らかにし、所掌する政策について評価するため、「文部科学省の使命と政策目標」として9つの政策目標と42の施策目標を設定し、施策目標に対して更に具体的な達成目標を設定した。

実績評価では、目標ごとに平成15年度の達成度合いを測定するため、指標等のできる限り定量的データなどを用いて分析を行い、施策の効果について検証した。

今回は、昨年実施した実績評価の経験等を踏まえ、以下に示すとおり評価の実施方法等について改善を行った。

まず、施策目標(基本目標)及び達成目標の達成度合いをより厳密に分類するため、昨年度の3段階の分類を改め、「想定した以上に達成」、「想定どおり達成」、「一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった」、「想定どおりには達成できなかった」の4段階による表記とした。また、施策の特性等から、年度ごとに達成度合いを記述することが困難な場合にも、施策の進捗状況として「想定した以上に順調に進捗」、「概ね順調に進捗」、「進捗にやや遅れが見られる」、「想定したどおりには進捗していない」の4段階により記述した。なお、これらは、各目標に対する達成度合いをわかり易く定性的に示したものであり、達成度合いのランク付けを行ったものではない。

その上で、各達成目標の達成度合いを踏まえつつ、施策目標(基本目標)全体の達成度合いを判断することができるよう、施策目標ごとに添付した説明図において、各達成目標の達成が施策目標の達成にどのようにつながったのかについて分かりやすく図解するとともに、評価票の「施策の達成状況」の欄の充実に努め

た。

加えて、各施策目標及び達成目標と、これらを達成するために行った行政活動との関係を明確にするため、評価票に「政策手段」の欄を新設し、施策目標ごとの説明図においても分かりやすく図解した。

なお、文部科学省の政策は、効果が発現するまで長期間を要するものが多いこと、また、地方自治体をはじめとした多様な政策実施主体が関わること等の特性を踏まえながら、引き続き効果的な評価の実施に努めることとする。

## (2) 評価結果の活用等

文部科学省においては、平成15年度の実績評価の結果について、現在実施している施策や平成17年度予算概算要求等への適切な反映を図ることとする。

また、本評価書は、文部科学省政策評価会議（議長：事務次官）において決定した後、文部科学省のホームページ等を通じて公表する。

さらに、政策評価の客観的かつ厳格な実施を確保するため、学識経験者等を構成員とする「政策評価に関する有識者会議」（座長：伊藤大一・政策研究大学院大学教授）の委員から評価票の見直し等評価方法の改善について助言を得るとともに、実績評価書の作成に当たっては、有識者会議を開催して評価の内容や実施方法等について直接助言をいただいた。